

経営戦略事業評価調書（平成30年度取り組み状況）

A: 上回った(達成した) (120%超の成果)    B: 予定通り(達成した) (120%~80%程度の成果)    C: 下回った(達成できなかった) (80%を下回る成果)

■ 電気事業

経営方針を踏まえた事業計画		30年度の取り組み状況・実績		30年度取り組み評価	達成できなかった理由、改善策	
項目	目標					
<b>&lt;1 電力の安定供給&gt;</b>						
1	目標供給電力量	H29年度からH34年度まで小水力発電所等の整備が進み、供給電力量が増加することから、H35年度以降は4億8,000万kWhを見込む。H30年度は、4億7,143万kWhの見込み。		B		
2	電力システム改革への対応	ア 当面の対応	a 「発電事業者」の選択と基本契約の継続 電力システム改革の実施により、H28年4月から、企業局は発電事業者を選択し、東電との基本契約を継続することとした。 b 県内企業等への安価な電力供給 企業局が発電した電力を、「やまなしパワー」として、東電を通して県内企業等に安価で供給することとした。供給量は、県営発電所の発電量4億7,000万kWh相当とした。	a H28年4月以降、企業局は発電事業者として、東電との基本契約を継続。 b やまなしパワー H31年3月末日で既存企業は455箇所に3億1,200万kWhを供給、新規立地・経営拡大企業は46箇所に1億1,000万kWhを供給した。 全体の供給量は、4億2,200万kWhとなり、平成30年度の目標供給量4億7,000万kWh(3億5,000+1億2,000)に対して89.8%である。	B	
		イ 基本契約満了後に向けた対応	H35年度末の東電との基本契約期間満了後の電気事業のあり方について、事前検討及び準備を行う。	関東ブロック管内において電気事業のあり方について情報交換を行うとともに、他県の状況調査を実施した。	B	
3	発電施設・設備の計画的な整備	ア 発電施設・設備の計画的な整備	長期改修計画に基づき、発電所施設・設備の計画的な整備を実施する。 H30年度は、奈良田第一・第二発電所分解点検を計画している。	長期改修計画に基づき、奈良田第一・第二発電所分解点検工事が完成した。また、次年度に予定される広瀬発電所改修工事、琴川第三発電所分解点検工事の内容検討、設計積算を行った。	B	
		イ 既設水力発電所の出力増強	既設発電所の大規模改修時に、出力増強を検討する。 H30年度は既設発電所の大規模改修工事は予定していない。	H30年度に出力増強できる大規模改修はなかった。 今後次年度以降改修工事が予定される広瀬、湯島、奈良田第三発電所について出力増強の可能を確認する。	B	
		ウ 河川維持流量の放流	河川環境の改善に向けて、引き続き維持流量の放流を実施する。	引き続き河川維持流量の放流を実施するとともに、西山ダムにおいて水利使用許可更新に伴い、維持流量の放流を平成29年10月3日から行っているが、より安定し、確実な放流を行うため、維持放流設備の建設工事を行っている。	B	
		エ 西山ダムの湖面拡大及び貯水容量回復	計画的に堆砂対策放流等を行う。	堆積土砂対策として、昨年度と同程度の約30,000m <sup>3</sup> の土砂搬出を実施するとともに、堆砂対策放流を実施し堆砂量の減少を確認した。	B	
		オ 特別産業廃棄物(PCB)の処理	高濃度、低濃度PCB含有機器・汚染物とも、処理期限までに計画的に処理を進める。	高濃度PCBの変圧器4台と汚染物ドラム缶30本、低濃度PCBの変圧器類6台と汚染物ドラム缶71本の処理を行った。	B	
		カ 塵芥の処理	発電所で大量に発生する塵芥に係る処理費用の削減と資源の有効活用を図るため、塵芥を腐葉土化し、周辺の山林に還元する施設整備を実施する。	-		
<b>&lt;2 グリーンイノベーションの推進&gt;</b>						
1	再生可能エネルギーの普及促進	ア 再生可能エネルギー安定利用の促進	再生可能エネルギーを安定利用していくために、短周期蓄電システム、中周期蓄電システム、長周期蓄電システムの実証研究を継続していく。	・短周期蓄電(超電導フライホイール蓄電システム)については、実用化に必要な技術改良を行い、早期に導入が見込まれる鉄道分野へ応用するため、JR東日本及び鉄道総研と連携し取り組んだ結果、鉄道の営業線としては世界初となる実証試験を県内で実施することとなった。 ・中周期蓄電(ハイブリッド水素電池システム)については、民間企業と共同で、太陽光発電と組み合わせた実証試験を継続し、機器の耐久性等の確認を行った。 ・長周期蓄電(P2Gシステム)については、民間企業3社と共同で、実証試験施設を整備し、実証試験を開始した。さらに、NEDOの審査を受け大型実証試験を行うこととなった。	B	
		イ 米倉山太陽光発電所PR施設を用いた普及啓発	次世代エネルギーについての情報発信、クリーンエネルギーや地球温暖化防止などに関するシンポジウム、学習イベント等の開催し、グリーンイノベーションの普及啓発を行う。	・クリーンエネルギーに関する学習会を開催した。 ・小学校から大学までの校外学習を受け入れ、H30年度の来館者数は5,167人であった。	B	
2	「やまなし小水力ファスト10」の推進	地域資源を活用したエネルギー事業を推進するため、計画的に小水力発電所の建設を行う。 H25年度から10年間で10箇所程度、H29年度は1地点を建設、3地点を計画している。	・3番目、4番目となる峡東水道第一及び第二発電所の建設を行い、H31年3月に完成した。 ・西山ダム発電所の建設工事に着手した。	B		
3	新規水力発電所の開発の推進	新規水力発電所の開発調査を継続して行う。 流量調査、関係機関との協議を実施し、設計、協議を行う。	・保川発電所の水車発電機製作据付工事を発注し、建設工事に着手した。	B		
4	木質バイオマス発電の検討	事業採算性を精査し、実現可能性について検討を行う。	・H27年度に国の助成を受け、木質バイオマス発電の事業化について検討を行ったが、現時点では採算性に課題があったため、化石燃料市況及び木材の流通コスト等の動向について状況観察を継続している。	B		

経営戦略事業評価調書（平成30年度取り組み状況）

経営方針を踏まえた事業計画		30年度の取り組み状況・実績	30年度取り組み評価	達成できなかった理由、改善策
項目	目標			
<b>&lt;3 経営の健全性の確保&gt;</b>				
1 組織、人材、定員及び給与	ア 効率的な組織の整備	事務・事業を効果的かつ効率的に執行できるよう、より柔軟に職員を配置する。	H30年度も前年度に引き続き、各所属の状況を勘案しながら、職員を配置した。	B
	イ 人材の確保・育成	発電業務を熟知し、経営感覚を備えた幅広い人材育成に努める。 ・職場研修の機会の確保・研修指導者の育成 ・外部機関の開催する研修への参加 ・一般行政部門との人事交流や民間企業との交流研修の実施	・計画的に職場研修を実施した。 ・外部機関の開催する研修へ参加した。 ・一般行政部門との人事交流や民間企業との交流研修を実施した。	B
	ウ 定員管理の推進	効果的かつ効率的な事務・事業の執行体制が確立できるよう、適正な定員管理を行う。	事業経営等の状況を総合的に勘案し、前年度とほぼ同様の人員体制とし、適正な定員管理を行った。	B
	エ 企業職員の給与の適正化	県人事委員会の勧告を踏まえ、給与制度の適正な運用を行う。 企業従事手当は、5年に1度、企業局労働組合などと協議して、見直しを行う。	県人事院勧告と同様、給与制度の見直しを行った。	B
	オ 人事管理及び退職管理	H28年度から管理職及び一般職を対象に人事評価を実施する。 退職者に対する就職先の届出など徹底した退職管理を行う。	・管理職及び一般職を対象に人事評価を実施した。 ・退職者に対する就職先の届出を行った。	B
2 財政基盤の強化・効率化	ア 財政基盤の強化	a 積立金の積立て 建設改良積立金、中小水力発電改良発電改良積立金、地域文化振興・環境保全積立金等の積立を継続する。 b 引当金の引き当て 退職給付引当金、賞与引当金、特別修繕引当金、修繕引当金を引き当てる。	a利益剰余金を、要綱で定められてる建設改良積立金等へ合計で10億5,707万円余積立てた。減債積立金については、企業債未償還残高までの積立が完了している。また、中小水力発電改良積立金は、平成30年度において卸供給先電力会社との間で積み立てないことを確認しているため、積立していない。 b退職給付引当金や特別修繕引当金を合計で5億2,534万円余を引き当てた。	B
	イ 事務的経費の縮減	個々の経費を適正に精査し、一層事務的経費を縮減する。	平成30年度事務的経費の決算額6,085万円は、平成29年度決算額5,647万円に対し108%になっている。 ※平成30年度事務的経費＝消耗品費＋旅費＋雑費	B
	ウ 民間の資金・ノウハウの活用	更なる業務効率化のため、技術職員の技術力低下を来さない範囲で外部委託を検討していく。	設備点検、測量・調査及び設計等について外部委託を発注し、業務の効率化を図った。	B
3 その他経営基盤強化	ア 早川上流域水源かん養林整備	西山ダム上流域での人工林の整備を引き続き実施する。 事業終了後のH35年度以降の事業のあり方を検討していく。	H30年度は、早川上流域11.15haの森林整備を実施した	B
	イ 資産の有効活用	定期預金への預け入れによる利息収入や、西山ダム堆積土砂の払い下げによる一定の収入を確保する。 今後、電気事業が保有する遊休資産について、有効活用を検討する。	定期預金へ預け入れなど、適切な運用を行い、利息収入(254万円)の確保を図った。 また、約30,000㎡の西山ダム堆積土砂の搬出を行い209万円の収入を得た。	B
4 資金管理・調達	発電施設・設備の整備等を自己財源の範囲内で実施できるよう資金を管理に努める。	資金を管理し、自己財源により発電施設・設備の整備を実施した。	B	
5 その他重点事項	ア 防災対策の充実	耐震化が完了していない発電施設の一部について、計画的に耐震対策を行う。 大規模地震発生時には、県及び企業局が策定した要領等に基づき、職員配備、発電所の停止操作、臨時点検等必要な措置を講ずる。	奈良田第一発電所水槽の耐震補強工事を行った。 また、H30年度は、県及び企業局の要領等に基づく措置の必要な規模の地震はなかった。	B
	イ 危機管理の体制整備	a 現場保安管理の充実強化 「山梨県営電気事業保安規程」を遵守するとともに、必要な改訂を行うなど、現場保安管理の充実強化を図る。 b 機器操作・運用マニュアルの更新、故障・作業記録等のデータ蓄積 機器操作・運用マニュアルの見直し、故障・作業記録等をデータベース化して蓄積を行う。 c 安全衛生教育を実施 労働安全衛生法を遵守し、各種研修を実施する。 d 漏油対策を強化 漏油対策訓練を引き続き実施する。さらに、大規模改修工事では油脂を使用しない装置の採用、植物由来の油等の使用量の削減の検討を行う。 e 周辺環境及び景観への配慮 できる限り音の少ない発電所の整備、周辺自然景観と調和する色への塗り替えなど景観対策を進める。 f 法令遵守体制の整備 研修等を通じて法令遵守を周知徹底する。 g 個人情報保護対策 条例に基づき、適正な管理等を行う。	a 「山梨県営電気事業保安規程」を遵守するとともに、より効率的な自主保安体制を確立するために設置された「保安規程検討WG」の報告に基づく改訂、および小水力発電所建設工事に関わる必要な改訂を行った。 b 機器操作・運用マニュアルを更新し、故障・作業記録等については最新情報を入力しデータの蓄積を行った。 c 計画的に安全衛生教育に関する特別教育を受講した。 d 西山ダムや藤木調整池において漏油対策訓練を実施した。 e 奈良田第一発電所水圧鉄管の塗装工事に際しては、既存塗膜剥離時の有害物質飛散防止に努めるとともに、周辺自然景観と調和する色で塗装した。 f 研修等を通じて法令遵守を周知徹底した。 g 個人情報保護条例に基づき、適正な管理等を行った。	B

経営戦略事業評価調書（平成30年度取り組み状況）

経営方針を踏まえた事業計画		30年度の取り組み状況・実績	30年度取り組み評価	達成できなかった理由、改善策
項目	目標			
<b>&lt;4 一般行政部門との連携&gt;</b>				
一般行政部門との連携	電気事業に支障のない範囲で一般会計への繰出しを行う。	一般会計へ2.5億円の繰出しをした。 事業内訳は子育て支援事業1億7,000万円、クリーンエネルギーの推進・啓発事業に237万円余、地球温暖化対策事業に423万円余、環境保全事業に7,339万円余となっている。	B	
計画	目標	30年度の取り組み状況・実績	30年度取り組み評価	達成できなかった理由、改善策
<b>&lt;5 投資・財政計画(収支計画)&gt;</b>				
1 投資試算(投資計画)	発電施設・設備の計画的な整備を行うため、10年間の計画期間中に、約113億円の発電所建設・改良費と、約148億円の修繕費等を見込んでいる。 このうち、H30年度は発電所建設・改良費は15億8,473万円余、修繕費等は15億5,014万円余を見込んでいる。	発電所建設・改良費については、峡東水道第一及び第二発電所の建設等、計画的な整備を実施した。 (改良費及び修繕費等合わせて約26億円を支出した。)	B	
2 財源試算(財源計画)	供給電力量は、H28年度の目標供給電力量4億7,000万kwhをベースに、今後10年間の発電所の整備等を踏まえ、H37年度には4億8,000万kwhを見込んでいる。 電力料収入については、H36年度以降は東電との基本契約が終了するが、電力市場の動向が予測できないため、それまでの契約が続くと仮定し、計画期間中の収入の平均は年間約36億円を見込んでいる。 H30年度については、供給電力量4億7,143万kwh、電力料収入は38億5,124万円余を見込んでいる。	供給電力量については、4億6,819万kWhであり、計画に対する達成率は99.3%であった。 電力料収入については、44億5,605万円余であり、計画に対して115.7%となっている。	B	
3 投資・財政計画(収支計画)	収益的収支については、収入を約38億円、支出を約32億円を見込み、結果として約6億円程度の利益の確保を見込んでいる。H30年度は6億8,916万円余(税抜)の利益を見込んでいる。  資本的収支については、発電施設・設備の計画的な建設や、既存施設の長寿命化や出力増強を行うための費用として約113億円を見込み、積立金、損益勘定留保資金を財源として充てることにより対応する。企業債の償還には、積立が完了している減債積立金を充てていく。	収益的収支については、10億5,707万円余(税抜)の利益を確保し、計画に対して153.4%であった。  資本的収支については、不足額は11億8,270万円余で、計画どおり損益勘定留保資金等により補填した。企業債については、減債積立金を財源とし、計画どおり1億4,576万円余を償還した。	A	